

令和5年度
綾瀬市一般会計
補正予算書
(第6号)

専決処分の承認について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 6 号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めます。

令和 6 年 2 月 2 6 日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

（提案理由）

令和 5 年度綾瀬市一般会計補正予算（第 6 号）について、緊急を要し専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

⑤

専 決 処 分 書

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第6号）について、次のとおり専決処分する。

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度綾瀬市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,199,228千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月18日

綾瀬市長 古 塩 政 由

理 由

令和5年度綾瀬市一般会計補正予算（第6号）について、緊急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		7,035,904	200	7,036,104
	1 国庫負担金	4,449,149	200	4,449,349
17 県支出金		2,275,601	100	2,275,701
	1 県負担金	1,488,809	100	1,488,909
21 繰越金		1,660,216	100	1,660,316
	1 繰越金	1,660,216	100	1,660,316
歳入合計		34,198,828	400	34,199,228

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		14,669,159	400	14,669,559
	1 社会福祉費	7,389,513	400	7,389,913
歳出合計		34,198,828	400	34,199,228

令和 5 年 度

綾 瀬 市 一 般 会 計 補 正 予 算

に 関 す る 説 明 書

(第 6 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	7,035,904	200	7,036,104
17 県支出金	2,275,601	100	2,275,701
21 繰越金	1,660,216	100	1,660,316
歳入合計	34,198,828	400	34,199,228

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	14,669,159	400	14,669,559
歳出合計	34,198,828	400	34,199,228

(一般会計)

2 歳 入

(款) 16 国庫支出金
(項) 1 国庫負担金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
16		国庫支出金	7,035,904	200	7,036,104
	1	国庫負担金	4,449,149	200	4,449,349
	1	民生費国庫負担金	4,265,497	200	4,265,697
17		県支出金	2,275,601	100	2,275,701
	1	県負担金	1,488,809	100	1,488,909
	1	民生費県負担金	1,483,399	100	1,483,499
21		繰越金	1,660,216	100	1,660,316
	1	繰越金	1,660,216	100	1,660,316
	1	繰越金	1,660,216	100	1,660,316

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会福祉費 負担金	200	1 産前産後保険税負担金 (負担率 1/2)
1 社会福祉費 負担金	100	1 産前産後保険税負担金 (負担率 1/4)
1 繰越金	100	1 繰越金

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			民生費	14,669,159	400	14,669,559	300	100
	1		社会福祉費	7,389,513	400	7,389,913	300	100
		1		社会福祉総務費	2,401,680	400	2,402,080	国庫支出金 200 県支出金 100

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	400	福祉 400 社会保障 (400) 1 国民健康保険事業特別会計繰出金 (400)